

和歌山県紀美野町 平成24・25年度競争入札参加資格審査申請書提出要項(1. 建設工事)

申請資格	<p>特別の理由がある場合を除くほか、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者 地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものでない者</p> <p>競争入札に参加しようとする業務と同一種類の業務を、競争入札に参加しようとする年度開始の日の属する年の1月1日(以下「基準日」という。)の直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業している者。ただし、営業に関して法律上登録を受けていることが必要とされる建設業関連業務については、当該登録を受けている者。</p> <p>国税及び町税を滞納していない者 町が指定した特別徴収義務者としてその納付に未納のない者(町内業者のみ) 介護保険料及び後期高齢者医療保険料について未納のない者(町内業者のみ) 町内業者とは紀美野町内に本店もしくは支店等のある業者です。</p>
------	--

提出先 (問い合わせ先)	〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木287番地 紀美野町企画管財課 TEL 073-489-5913
申請書あて名	紀美野町長 宛
受付期間	平成24年1月4日～平成24年2月29日(土曜日・日曜日及び祝日・休業日を除く) 午前8時30分～午後5時まで(正午から午後1時を除く)
有効期間	2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日) ただし、町内業者のみ中間審査申請時(平成25年2月1日～平成25年2月28日)に下記の書類を提出し、審査を受ける必要があります。 改正後の経営事項審査結果通知書・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書【写】 「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書 については中間審査申請時点で最新のもの、については中間審査申請時点のもの 中間審査の詳細については平成25年1月頃にお知らせします。
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合は受付期間内必着)
申請書の様式等	町ホームページに掲載(定めのないものについては任意様式可)
その他	提出書類はA4Sの紙ファイルに綴り、背表紙及び表紙に業者名を記載すること。

申請に必要な書類	競争入札参加資格審査申請書(様式1-1)	
	委任状(様式7) 営業所等での登録の場合など必要な場合のみ添付	
	業態調書(様式1-2)	工事種類別完成工事高(様式1-3)
	工事経歴書(様式1-4)	営業所一覧表(様式1-5)
	技術者経歴書(様式5)	使用印鑑届(様式6)
	改正後の経営事項審査結果通知書・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書【写】	
	商業登記簿謄本【写】(法人のみ)	身分証明書【写】(住民票等。法人を除く。)
	財務諸表【写】(直前1年分)	印鑑証明書【写】
	申請する書類の業務に必要な許可書・証明書等【写】(例:建設業許可証・技術者の資格証等の写し等)	
	納税証明書(申請日時時点で最新のもの)【写】 「法人税」又は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書の写し	
	「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書(町内業者のみ) <b>様式有り</b>	
【写】マークのあるものについては、コピーで代用可		

備考	<p>・申請書類に不明な点がある場合には、必要に応じて問い合わせ、もしくは資料の再・追加提出をお願いすることがあります。</p> <p><b>・受領書は発行いたしておりません。受領書が必要な場合は、受領印を押印する書類をご持参ください。また、郵送により申請される場合は返信用の封筒又はハガキに住所、氏名を記載し、封筒の場合は受領印を押印する書類を同封してください。</b></p>
----	--

和歌山県紀美野町 平成24・25年度競争入札参加資格審査申請書提出要項(2. 測量・建設コンサルタント等)

申請資格	<p>特別の理由がある場合を除くほか、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者</p> <p>地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものでない者</p> <p>競争入札に参加しようとする業務と同一種類の業務を、競争入札に参加しようとする年度開始の日の属する年の1月1日(以下「基準日」という。)の直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業している者。ただし、営業に関して法律上登録を受けていることが必要とされる建設業関連業務については、当該登録を受けている者。</p> <p>国税及び町税を滞納していない者</p> <p>町が指定した特別徴収義務者としてその納付に未納のない者(町内業者のみ)</p> <p>介護保険料及び後期高齢者医療保険料について未納のない者(町内業者のみ)</p> <p>町内業者とは紀美野町内に本店もしくは支店等のある業者です。</p>
------	--

提出先 (問い合わせ先)	〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木287番地 紀美野町企画管財課 TEL 073-489-5913
申請書あて名	紀美野町長 宛
受付期間	平成24年1月4日～平成24年2月29日(土曜日・日曜日及び祝日・休業日を除く) 午前8時30分～午後5時まで(正午から午後1時を除く)
有効期間	2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日) ただし、町内業者のみ中間審査申請時(平成25年2月1日～平成25年2月28日)に下記の書類を提出し、審査を受ける必要があります。 「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書 については中間審査申請時点のもの 中間審査の詳細については平成25年1月頃にお知らせします。
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合は受付期間内必着)
申請書の様式等	町ホームページに掲載(定めのないものについては任意様式可)
その他	提出書類はA4Sの紙ファイルに綴り、背表紙及び表紙に業者名を記載すること。

申請に必要な書類	競争入札参加資格審査申請書(様式2-1, 2-2, 2-3)	
	委任状(様式7) 営業所等での登録の場合など必要な場合のみ添付	
	測量等実績調書(様式2-4)	営業所一覧表(様式2-5)
	業態調書(様式2-6)	技術者経歴書(様式5)
	使用印鑑届(様式6)	商業登記簿謄本【写】(法人のみ)
	身分証明書【写】(住民票等。法人を除く。)	財務諸表類【写】(直前1年分)
	申請する書類の業務に必要な許可書・証明書等【写】(例:登録証明書・技術者の資格証等の写し等)	
	印鑑証明書【写】	
	納税証明書(申請日時点で最新のもの)【写】	
	「法人税」又は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書の写し	
「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書(町内業者のみ) <b>様式有り</b>		
【写】マークのあるものについては、コピーで代用可		

備考	<p>・申請書類に不明な点がある場合には、必要に応じて問い合わせ、もしくは資料の再・追加提出をお願いすることがあります。</p> <p>・<u>受領書は発行いたしていません。受領書が必要な場合は、受領印を押印する書類をご持参ください。また、郵送により申請される場合は返信用の封筒又はハガキに住所、氏名を記載し、封筒の場合は受領印を押印する書類を同封してください。</u></p>
----	---

和歌山県紀美野町 平成24・25年度競争入札参加資格審査申請書提出要項(3. 物品製造等)

申請資格	<p>特別の理由がある場合を除くほか、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者 地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものでない者</p> <p>競争入札に参加しようとする業務と同一種類の業務を、競争入札に参加しようとする年度開始の日の属する年の1月1日(以下「基準日」という。)の直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業している者。ただし、営業に関して法律上登録を受けていることが必要とされる建設業関連業務については、当該登録を受けている者。</p> <p>国税及び町税を滞納していない者 町が指定した特別徴収義務者としてその納付に未納のない者(町内業者のみ) 介護保険料及び後期高齢者医療保険料について未納のない者(町内業者のみ) 町内業者とは紀美野町内に本店もしくは支店等のある業者です。</p>
------	--

提出先 (問い合わせ先)	〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木287番地 紀美野町企画管財課 TEL 073-489-5913
申請書あて名	紀美野町長 宛
受付期間	平成24年1月4日～平成24年2月29日(土曜日・日曜日及び祝日・休業日を除く) 午前8時30分～午後5時まで(正午から午後1時を除く)
有効期間	2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日) ただし、町内業者のみ中間審査申請時(平成25年2月1日～平成25年2月28日)に下記の書類を提出し、審査を受ける必要があります。 「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書 については中間審査申請時点のもの 中間審査の詳細については平成25年1月頃にお知らせします。
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合は受付期間内必着)
申請書の様式等	町ホームページに掲載(定めのないものについては任意様式可)
その他	提出書類はA4Sの紙ファイルに綴り、背表紙及び表紙に業者名を記載すること。

申請に必要な書類	競争入札参加資格審査申請書(様式3-1-1)
	営業所届(様式3-1-2) 支店・営業所等に権限を委任する場合のみ添付
	委任状(様式7) 営業所等での登録の場合など必要な場合のみ添付
	様式3-2-1～3 希望する資格に 印を付してください。
	様式3-3 営業所一覧表(様式3-4)
	営業経歴書(様式3-5) 商業登記簿謄本【写】(法人のみ)
	身分証明書【写】(住民票等。法人を除く。)
	主たる取扱メーカー(品目)一覧表及び官公庁等の発行する免許資格等一覧(様式3-6)
	申請する書類の業務に必要な許可書・証明書等【写】(例:登録証明書・技術者の資格証等の写し等)
	使用印鑑届(様式6) 印鑑証明書【写】
	納税証明書(申請日時点で最新のもの)【写】 「法人税」又は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書の写し 「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書(町内業者のみ) <b>様式有り</b> 【写】マークのあるものについては、コピーで代用可

備考	<p>・申請書類に不明な点がある場合には、必要に応じて問い合わせ、もしくは資料の再・追加提出をお願いすることがあります。</p> <p><b>受領書は発行いたしておりません。受領書が必要な場合は、受領印を押印する書類をご持参ください。また、郵送により申請される場合は返信用の封筒又はハガキに住所、氏名を記載し、封筒の場合は受領印を押印する書類を同封してください。</b></p>
----	---

和歌山県紀美野町 平成24・25年度競争入札参加資格審査申請書提出要項(4. 役務提供)

申請資格	<p>特別の理由がある場合を除くほか、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者 地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものでない者</p> <p>競争入札に参加しようとする業務と同一種類の業務を、競争入札に参加しようとする年度開始の日の属する年の1月1日(以下「基準日」という。)の直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業している者。ただし、営業に関して法律上登録を受けていることが必要とされる建設業関連業務については、当該登録を受けている者。</p> <p>国税及び町税を滞納していない者 町が指定した特別徴収義務者としてその納付に未納のない者(町内業者のみ) 介護保険料及び後期高齢者医療保険料について未納のない者(町内業者のみ) 町内業者とは紀美野町内に本店もしくは支店等のある業者です。</p>
------	--

提出先 (問い合わせ先)	〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木287番地 紀美野町企画管財課 TEL 073-489-5913
申請書あて名	紀美野町長 宛
受付期間	平成24年1月4日～平成24年2月29日(土曜日・日曜日及び祝日・休業日を除く) 午前8時30分～午後5時まで(正午から午後1時を除く)
有効期間	2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日) ただし、町内業者のみ中間審査申請時(平成25年2月1日～平成25年2月28日)に下記の書類を提出し、審査を受ける必要があります。 「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書 については中間審査申請時点のもの 中間審査の詳細については平成25年1月頃にお知らせします。
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合は受付期間内必着)
申請書の様式等	町ホームページに掲載(定めのないものについては任意様式可)
その他	提出書類はA4Sの紙ファイルに綴り、背表紙及び表紙に業者名を記載すること。

申請に必要な書類	競争入札参加資格審査申請書(様式4-1~3)
	委任状(様式7) 営業所等での登録の場合など必要な場合のみ添付
	営業所一覧表(様式4-4) 営業経歴書(様式4-5)
	技術者経歴書(様式5) 有資格者不要の場合は省略可
	使用印鑑届(様式6) 商業登記簿謄本【写】(法人のみ)
	身分証明書【写】(住民票等。法人を除く。) 財務諸表類【写】(直前1年分)
	申請する書類の業務に必要な許可書・証明書等【写】(例:登録証明書・技術者の資格証等の写し等)
	印鑑証明書【写】
	納税証明書(申請日時点で最新のもの)【写】 「法人税」又は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書の写し
	「法人住民税又は町・県民税」、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び町民税特別徴収分に未納のない証明書(町内業者のみ) <b>様式有り</b> 【写】マークのあるものについては、コピーで代用可

備考	<p>・申請書類に不明な点がある場合には、必要に応じて問い合わせ、もしくは資料の再・追加提出をお願いすることがあります。</p> <p>・<u>受領書は発行いたしていません。受領書が必要な場合は、受領印を押印する書類をご持参ください。また、郵送により申請される場合は返信用の封筒又はハガキに住所、氏名を記載し、封筒の場合は受領印を押印する書類を同封してください。</u></p>
----	---